

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成26年12月18日(2014.12.18)

【公開番号】特開2014-180062(P2014-180062A)

【公開日】平成26年9月25日(2014.9.25)

【年通号数】公開・登録公報2014-052

【出願番号】特願2014-137760(P2014-137760)

【国際特許分類】

H 04 L 9/08 (2006.01)

【F I】

H 04 L 9/00 6 0 1 C

H 04 L 9/00 6 0 1 E

【手続補正書】

【提出日】平成26年10月31日(2014.10.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

汎用集積回路カード(UICC)と端末との間の通信をセキュアにするための方法であって、前記方法は、

セキュア共有セッション鍵を生成するステップと、

前記UICCと前記端末との間の通信を、前記セキュア共有セッション鍵を用いて暗号化するステップと

を備えることを特徴とする方法。

【請求項2】

前記セキュア共有セッション鍵を生成するステップは、共有秘密から前記セキュア共有セッション鍵を導き出すステップを含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記共有秘密から前記セキュア共有セッション鍵を導き出すステップは、秘密から共有秘密を生成するステップを含むことを特徴とする請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記セキュア共有セッション鍵を導き出すステップは、前記共有秘密を使用して、擬似乱数関数(PRF)を実行するステップを含むことを特徴とする請求項2に記載の方法。

【請求項5】

前記通信を暗号化するステップは、セキュアチャネルを確立するステップを含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記セキュアチャネルを使用して、アプリケーションレベルのUICCベースの拡張を伴う汎用ブートストラッピングアーキテクチャ(GBA)(GBA\_U)手続き、またはAKA(Authentication and Key Agreement)手続きの少なくとも1つを実行するステップをさらに備えることを特徴とする請求項5に記載の方法。

【請求項7】

前記UICCと前記端末との間のインターフェース上でトンネルを作成するステップをさらに備えることを特徴とする請求項1に記載の方法。

**【請求項 8】**

前記セキュア共有セッション鍵を生成するステップは、  
セキュア共有セッション鍵が、前記UICCと前記端末との間に存在するかどうかを判定するステップと、  
セキュア共有セッション鍵が存在しないという条件で、新たなセキュア共有セッション鍵を生成するステップと  
を含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

**【請求項 9】**

前記セキュア共有セッション鍵を生成するステップは、  
作り出される鍵ネゴシエーションパラメータを作り出すステップと、  
前記作り出された鍵ネゴシエーションパラメータを前記UICCに報告するステップと  
、  
受信される鍵ネゴシエーションパラメータを受信するステップと、  
前記作り出された鍵ネゴシエーションパラメータ、および前記受信された鍵ネゴシエーションパラメータを使用して、前記セキュア共有セッション鍵を作成するステップと  
を含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

**【請求項 10】**

前記作成するステップは、  
前記作り出された鍵ネゴシエーションパラメータが、前記受信された鍵ネゴシエーションパラメータと同一であるかどうかを判定するステップと、  
前記作り出された鍵ネゴシエーションパラメータが、前記受信された鍵ネゴシエーションパラメータと同一であるという条件で、セキュア共有セッション鍵を導き出すステップと  
を含むことを特徴とする請求項9に記載の方法。

**【請求項 11】**

前記作り出すステップは、  
ランダムチャレンジ(RAND)およびシーケンス番号(SQN)を選択するステップと、  
匿名鍵(AK)、メッセージ認証コード(MAC)、予想応答(XRES)、および予想シーケンス(XSQN)を計算するステップと、  
前記RAND、前記MAC、および前記XSNを組み合わせて、前記作り出される鍵ネゴシエーションパラメータを作り出すステップと  
を含むことを特徴とする請求項9に記載の方法。

**【請求項 12】**

前記計算するステップは、  
共有秘密および前記RANDを使用して前記AKを計算するステップと、  
前記共有秘密、前記RAND、および前記SQNを使用して前記MACを計算するステップと、  
前記共有秘密および前記RANDを使用して前記XRESを計算するステップと、  
前記SQNおよび前記AKを使用して前記XSNを計算するステップと  
を含むことを特徴とする請求項11に記載の方法。

**【請求項 13】**

前記作り出すステップは、  
ノンスを選択するステップと、  
認証値(Tag)を計算するステップと、  
前記ノンスと前記Tagを組み合わせて、前記作り出される鍵ネゴシエーションパラメータを作り出すステップと  
を含むことを特徴とする請求項9に記載の方法。

**【請求項 14】**

前記作り出すステップは、

セッション鍵を選択するステップと、  
暗号化されたセッション鍵を計算するステップと、  
前記暗号化されたセッション鍵を使用して、前記鍵ネゴシエーションパラメータを作り出すステップと  
を含むことを特徴とする請求項 9 に記載の方法。

【請求項 15】

前記セキュア共有セッション鍵を生成するステップは、  
受信される鍵ネゴシエーションパラメータを受信するステップと、  
作り出される鍵ネゴシエーションパラメータを作り出すステップと、  
前記作り出された鍵ネゴシエーションパラメータを前記端末に報告するステップと、  
前記受信された鍵ネゴシエーションパラメータ、および前記作り出された鍵ネゴシエーションパラメータを使用して、前記セキュア共有セッション鍵を作成するステップと  
を含むことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 16】

前記作成するステップは、  
前記作り出された鍵ネゴシエーションパラメータが、前記受信された鍵ネゴシエーションパラメータと同一であるかどうかを判定するステップと、  
前記作り出された鍵ネゴシエーションパラメータが、前記受信された鍵ネゴシエーションパラメータと同一であるという条件で、セキュア共有セッション鍵を導き出すステップと  
を含むことを特徴とする請求項 15 に記載の方法。

【請求項 17】

前記作り出すステップは、  
前記受信された鍵ネゴシエーションパラメータから、ランダムチャレンジ (R A N D) 、メッセージ認証コード (M A C) 、および予想シーケンス (X S Q N) を抽出するステップと、  
匿名鍵 (A K) 、予想メッセージ認証コード (X M A C) 、および S Q N (シーケンス番号) を計算するステップと、  
前記 X M A C が前記 M A C と同一であるかどうかを判定するステップと、  
前記 X M A C が前記 M A C と同一であるという条件で、共有秘密および前記 R A N D を使用して応答 (R E S) を計算するステップと  
を含むことを特徴とする請求項 15 に記載の方法。

【請求項 18】

前記計算するステップは、  
前記共有秘密および前記 R A N D を使用して前記 A K を計算するステップと、  
前記 X S Q N および前記 A K を使用して前記 S Q N を計算するステップと、  
前記共有秘密、前記 R A N D 、および前記 S Q N を使用して前記 X M A C を計算するステップと  
を含むことを特徴とする請求項 17 に記載の方法。

【請求項 19】

前記作り出すステップは、  
前記受信された鍵ネゴシエーションパラメータからノンスおよび T a g を抽出するステップと、  
前記 T a g を検証するステップと、  
前記 T a g が有効であるという条件で、セッション鍵を導き出し、および予想認証値 (X T a g ) を計算するステップと、  
前記 X T a g を使用して、前記作り出された鍵ネゴシエーションパラメータを作り出すステップと  
を含むことを特徴とする請求項 15 に記載の方法。

【請求項 20】

前記作り出すステップは、前記受信された鍵ネゴシエーションパラメータから前記暗号化されたセッション鍵を抽出するステップを含み、および前記セッション鍵を導き出すことは、前記暗号化されたセッション鍵を復号することを含むことを特徴とする請求項19に記載の方法。

【請求項21】

前記セキュア共有セッション鍵を生成するステップは、  
事前鍵ネゴシエーションパラメータを生成するステップと、  
前記事前鍵ネゴシエーションパラメータを前記端末に報告するステップと  
を含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項22】

前記セキュア共有セッション鍵を生成するステップは、前記UICCから事前鍵ネゴシエーションパラメータを受信するステップを含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項23】

前記生成するステップは、ディフィーヘルマン鍵交換プロトコルを実行するステップを含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項24】

セキュア共有セッション鍵を生成し、  
前記セキュア共有セッション鍵を用いて通信を暗号化し、  
前記暗号化された通信を送信し、  
前記セキュア共有セッション鍵を使用して、受信され暗号化された通信を復号するよう  
に構成された汎用集積回路カード(UICC)と、  
前記セキュア共有セッション鍵を生成し、  
前記セキュア共有セッション鍵を用いて通信を暗号化し、  
前記暗号化された通信を送信し、  
前記セキュア共有セッション鍵を使用して、受信され暗号化された通信を復号するよう  
に構成された端末と  
を備えたことを特徴とするWTRU(無線送信/受信ユニット)。

【請求項25】

前記UICCは、共有秘密から前記セキュア共有セッション鍵を導き出すことによって  
、前記セキュア共有セッション鍵を生成するように構成され、および前記端末は、前記共  
有秘密から前記セキュア共有セッション鍵を導き出すことによって、前記セキュア共有セ  
ッション鍵を生成するように構成されることを特徴とする請求項24に記載のWTRU。

【請求項26】

前記UICCは、第1の秘密から前記共有秘密を生成することによって、前記共有秘密  
から前記セキュア共有セッション鍵を導き出すように構成され、および前記端末は、第2  
の秘密から前記共有秘密を生成することによって、前記共有秘密から前記セキュア共有セ  
ッション鍵を導き出すように構成されることを特徴とする請求項25に記載のWTRU。

【請求項27】

前記UICCは、前記共有秘密を使用して擬似乱数関数(PRF)を実行することによ  
って、前記セキュア共有セッション鍵を導き出すように構成され、および前記端末は、前  
記共有秘密を使用して前記擬似乱数関数(PRF)を実行することによって、前記セキュ  
ア共有セッション鍵を導き出すように構成されることを特徴とする請求項25に記載のW  
TRU。

【請求項28】

前記UICCは、前記端末とセキュアチャネルを確立するように構成され、および前記  
端末は、前記UICCとセキュアチャネルを確立するように構成されることを特徴とする  
請求項24に記載のWTRU。

【請求項29】

前記端末は、前記セキュアチャネルを使用して、アプリケーションレベルのUICCペ

ースの拡張を伴う汎用ポートストラッピングアーキテクチャ( G B A ) ( G B A U )手続き、または A K A ( A u t h e n t i c a t i o n a n d K e y A g r e e m e n t ) 手続きの少なくとも 1 つを実行するように構成されることを特徴とする請求項 28 に記載の W T R U 。

【請求項 30】

前記端末は、

作り出される鍵ネゴシエーションパラメータを作り出し、  
前記作り出された鍵ネゴシエーションパラメータを前記 U I C C に報告し、  
前記 U I C C から、受信される鍵ネゴシエーションパラメータを受信し、  
前記作り出された鍵ネゴシエーションパラメータ、および前記受信された鍵ネゴシエーションパラメータを使用して、前記セキュア共有セッション鍵を生成するように構成されることを特徴とする請求項 24 に記載の W T R U 。

【請求項 31】

前記端末は、

前記作り出された鍵ネゴシエーションパラメータが、前記受信された鍵ネゴシエーションパラメータと同一であるかどうかを判定し、  
前記作り出された鍵ネゴシエーションパラメータが、前記受信された鍵ネゴシエーションパラメータと同一であるという条件で、前記セキュア共有セッション鍵を生成するように構成されることを特徴とする請求項 30 に記載の W T R U 。

【請求項 32】

前記端末は、

ランダムチャレンジ( R A N D ) およびシーケンス番号( S Q N )を選択し、  
匿名鍵( A K )、メッセージ認証コード( M A C )、予想応答( X R E S )、および予想シーケンス( X S Q N )を計算し、  
前記 R A N D 、前記 M A C 、および前記 X S Q N を使用して、前記作り出された鍵ネゴシエーションパラメータを作り出すように構成されることを特徴とする請求項 30 に記載の W T R U 。

【請求項 33】

前記端末は、

共有秘密と前記 R A N D を使用して前記 A K を計算し、  
前記共有秘密、前記 R A N D 、および前記 S Q N を使用して前記 M A C を計算し、  
前記共有秘密および前記 R A N D を使用して前記 X R E S を計算し、  
前記 S Q N および前記 A K を使用して前記 X S Q N を計算するように構成されることを特徴とする請求項 32 に記載の W T R U 。

【請求項 34】

前記端末は、

ノンスを選択し、  
認証値( T a g )を計算し、  
前記ノンスおよび前記 T a g を使用して、前記作り出された鍵ネゴシエーションパラメータを生成するように構成されることを特徴とする請求項 30 に記載の W T R U 。

【請求項 35】

前記端末は、

セッション鍵を選択し、  
暗号化されたセッション鍵を計算し、  
前記暗号化されたセッション鍵を使用して、前記作り出された鍵ネゴシエーションパラメータを作り出すように構成されることを特徴とする請求項 30 に記載の W T R U 。

【請求項 36】

前記 U I C C は、

前記端末から、受信される鍵ネゴシエーションパラメータを受信し、  
作り出される鍵ネゴシエーションパラメータを作り出し、

前記作り出された鍵ネゴシエーションパラメータを前記端末に報告し、  
前記受信された鍵ネゴシエーションパラメータ、および前記作り出された鍵ネゴシエー  
ションパラメータを使用して、前記セキュア共有セッション鍵を生成するように構成され  
ることを特徴とする請求項 24 に記載の WTRU。

**【請求項 37】**

前記 UICC は、

前記作り出された鍵ネゴシエーションパラメータが、前記受信された鍵ネゴシエーショ  
ンパラメータと同一であるかどうかを判定し、

前記作り出された鍵ネゴシエーションパラメータが、前記受信された鍵ネゴシエーショ  
ンパラメータと同一であるという条件で、前記セキュア共有セッション鍵を生成するよう  
に構成されることを特徴とする請求項 36 に記載の WTRU。

**【請求項 38】**

前記 UICC は、

前記受信された鍵ネゴシエーションパラメータから、ランダムチャレンジ (RAND)

、メッセージ認証コード (MAC)、および予想シーケンス (SQN) を抽出し、

匿名鍵 (AK)、予想メッセージ認証コード (XMAC)、およびシーケンス番号 (SQN) を計算し、

前記 XMAC が前記 MAC と同一であるかどうかを判定し、

前記 XMAC が前記 MAC と同一であるという条件で、共有秘密および前記 RAND を  
使用して応答 (RES) を計算し、

前記 RES を使用して、前記作り出される鍵ネゴシエーションパラメータを作り出すよ  
うに構成されることを特徴とする請求項 36 に記載の WTRU。

**【請求項 39】**

前記 UICC は、

前記共有秘密および前記 RAND を使用して前記 AK を計算し、

前記 SQN および前記 AK を使用して前記 SQN を計算し、

前記共有秘密、前記 RAND、および前記 SQN を使用して前記 XMAC を計算するよ  
うに構成されることを特徴とする請求項 38 に記載の WTRU。

**【請求項 40】**

前記 UICC は、

前記受信された鍵ネゴシエーションパラメータからノンスおよび Tag を抽出し、

前記 Tag を検証し、

予想認証値 (XTAG) を計算し、

前記 XTAG を使用して、前記作り出される鍵ネゴシエーションパラメータを作り出す  
ように構成されることを特徴とする請求項 36 に記載の WTRU。

**【請求項 41】**

前記 UICC は、

前記受信された鍵ネゴシエーションパラメータから暗号化されたセッション鍵を抽出し

、  
前記暗号化されたセッション鍵を復号し、

前記復号されたセッション鍵を使用して、前記セキュア共有セッション鍵を生成するよ  
うに構成されることを特徴とする請求項 40 に記載の WTRU。

**【請求項 42】**

前記 UICC は、

事前鍵ネゴシエーションパラメータを生成し、

前記事前鍵ネゴシエーションパラメータを前記端末に報告するように構成されることを  
特徴とする請求項 24 に記載の WTRU。

**【請求項 43】**

前記端末は、事前鍵ネゴシエーションパラメータを前記 UICC から受信するように構  
成されることを特徴とする請求項 24 に記載の WTRU。

**【請求項 4 4】**

前記 UICC は、ディフィー・ヘルマン鍵交換プロトコルを実行するように構成され、および前記端末は、ディフィー・ヘルマン鍵交換プロトコルを実行するように構成されることを特徴とする請求項 2 4 に記載の WTRU。